

審議会等の会議結果報告

1. 会 議 名	第 41 回 松阪市手話施策推進会議
2. 開 催 日 時	令和 5 年 4 月 20 日（木）18 時 30 分～20 時 10 分
3. 開 催 場 所	松阪市役所 5 階正庁
4. 出席者氏名	（委 員）深川誠子、栗田季佳、高柳吉紀、亀田紀子、中里恵子、 中村勝博、榊原典子、小泉恵希、越川元博、西浦有一 （事務局）西嶋秀喜、小山賢司、村田智美、北村智絵
5. 公開及び非公開	公開
6. 傍 聴 者 数	0 名
7. 担 当	松阪市福祉事務所障がい福祉課 電話 0598-53-4059 FAX 0598-26-9113 e-mail : shogai.div@city.matsusaka.mie.jp

○協議事項

- ・ 令和 5 年度手話施策推進事業について（案）
- ・ 「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行 10 周年記念事業について（案）
- ・ 手話パンフレットについて

第 41 回 松阪市手話施策推進会議 議事録

日 時：令和 5 年 4 月 20 日（木）18 時 30 分～20 時 10 分

場 所：松阪市役所 5 階正庁

出席委員：深川誠子、栗田季佳、高柳吉紀、亀田紀子、中里恵子、中村勝博、榊原典子、
小泉恵希、越川元博、西浦有一

欠席委員：牧戸淳

事務局：西嶋秀喜、小山賢司、村田智美、北村智絵

傍聴者：0 名

1. あいさつ 議長あいさつ

2. 報告事項

■委員交代

- ・人事異動による行政委員の交代

教育委員会事務局学校支援課長 小泉 恵希

■令和 4 年度手話施策推進事業の実績報告について

■令和 4 年度手話施策推進事業決算見込書について

事務局 （資料説明）

3. 協議事項

■令和 5 年度手話施策推進事業予算書について

事務局 （資料説明）

議長 予算について説明いただきました。それに対してご質問いかがですか。

委員 予算の報償費のところ質問したいと思うんですが、令和 4 年度も 5 年度も 46 万 5,000 円になっているんですけど、先ほどの決算見込みが 14 万 5,000 円でしたよね。令和 3 年度も 10 万円以下だったと思うんです、決算見込みが。この予算が 46 万 5,000 円取ってあるっていうのは、どのようなものに支出する予定だったのか、ちょっとその辺の内訳を教えてくださいと思います。あまりにも差がある。3 分の 1 しか実際は使わないのになぜこれだけ予算があるのかなと思います。教えてください。

議長 回答をお願いします。

事務局 まず、手話普及啓発ポスターの応募の入選報償品と参加賞品の予算が入っています。参加賞品につきましては人数によって予算が変わってきますので、最大限に取っております。昨年度と今年度とは10人少く参加者が少なかったこととなりますので、実績額が少ない結果となっております。また推進会議の手話通訳者支払金につきましても、会議を最大限実施できるように予算を取っております。実際の会議は最大限の回数をやっていませんので、実績額が予算に対して少ない結果となっております。

議長 今回の回答でよろしいでしょうか。

委員 ありがとうございます。できたら最大限というのはいくらぐらい取ってあるのか、ちょっとその内訳を教えてくださいませんか。3年度の時の内訳でいいので。すみません。

事務局 ポスターの入選に対する報償ということで、図書券ですけども12人分。3,000円を12人分。3万6,000円分ですね。それから参加賞品代として550円の430人分で23万6,500円。それからこの推進会議の手話通訳者さんの謝礼金代もこの中に入っております。会議を一応予算上7回みてあります。それがトータルで16万8,000円です。それと手話普及啓発イベントでの通訳者の支払金ですけども、これが2万4,000円。合わせればこれで46万5,000円の予算を計上させていただいております。

■令和5年度手話施策推進事業（案）について

事務局 （資料説明）

ここで協議いただきたいことが2点あります。まず手話普及啓発イベントについて、会場は例年通りアピタの2階飲食ブース内で開催したいと思います。開催日については小学校の文化祭の開催が11月前半に多いことから、11月後半の土日で検討したいと思います。候補は、11月18日土曜日、25日の土曜日です。委員の皆様のご予定はいかがでしょう。

また、手話普及啓発物品について、過去のイベントでのアンケート結果や委員さんからのご意見などから、今年度はノートやペン、付箋などの文具やエコバックなどの中から検討していきたいと思いますがよろしいでしょうか。他にご提案がありましたらお願いいたします。

議長 手話普及啓発イベントの日程について、11月18日か25日という案をいただいておりますが、皆様のご都合はいかがでしょう。挙手をしていただきたいと

思います。11月18日ご都合の良い方。では、11月25日ご都合の良い方。7人と同数でした。どちらでも良いと思うのですがいかがでしょうか。

委員 26日はおそらく松阪牛まつりが入ってくると思われれます。25日だと大きなイベントの前日になるので、18日の方がいいかなと。

議長 では11月18日に決めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。次に、手話普及啓発グッズ、物品について、ノートや付箋、エコバックを配布したいと思いますがいかがでしょうか。この内容でよろしいと思います。事務局の方はいかがでしょうか。

事務局 この中から1点、もしくは2点ぐらいを予算と確認しながら決めさせていただきたいと思います。

議長 ありがとうございます。

■「松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例」施行10周年記念事業について（案）

事務局 資料4をご覧ください。令和6年度に松阪市手と手でハートをつなぐ手話条例が10周年を迎えるにあたって、10周年記念事業を開催します。前回の会議において委員の皆様から様々なご提案をいただき、協議していただきました。本日は開催日、会場、主な内容を決定させていただきたいと思います。まず開催日は令和6年11月頃とあります。手話普及啓発ポスターの表彰式を、多くの方が集まる記念イベントの中で開催できればと思います。ポスターの募集、選考会等の時期を考慮すると、表彰式は11月以降の実施が可能ですので、記念イベントは11月の土日のどちらかに開催されてはいかがでしょうか。次に会場の候補として、農業屋コミュニティ文化センターと嬉野ふるさと会館があります。ここで農業屋コミュニティ文化センターを下見した際の会場の写真をご覧ください。メインホール以外でお客様を入れて利用できる部屋として、リハーサル室の一室があります。広さは写真の通りで、ふるさと会館の多目的ホールと比較すると狭くなります。次にロビーの写真ですが、こちらはかなり広く、仮に展示用パネルを複数枚置いたとしても、お手話ベリコーナー等を設けて交流する場所としても利用できるかと思われます。次に内容、タイムスケジュールについて。まず内容についてですが、手話普及啓発ポスター表彰式、映画もしくは記念講演、体験等、手話パフォーマンス、パネル展示等を案として上げました。タイムスケジュールですが、案1は、午後半日で開催する場合です。Aがメインとして映画上映を行う場合で、Bがメインとして記念講演を行う場

合です。13時から開会式。続いて手話ポスター表彰式。その後に映画もしくは記念講演を行い、最後に体験等といった流れです。映画の場合2時間程度。記念講演の場合1時間程度かかると考えますと、その後の体験等を開始する時間が異なってきます。案2、案3は午前、午後の一日開催の場合です。案2は10時から開会式。続いて手話ポスター表彰式、手話パフォーマンスを行い、一旦別室等に移動し、体験等に自由に参加していただきます。そしてお昼を挟み13時から映画もしくは記念講演を行うといった流れです。案3は、まず別室等で体験等を行い、お昼を挟み13時から開会式、手話ポスター表彰式、手話パフォーマンス、最後に映画もしくは記念講演を行うといった流れです。案2と案3はお昼休憩を挟むことと長時間になることから、お客様に一日滞在していただくのは難しいのではないかとということが危惧されます。また案1について、資料では開始時刻を13時としておりますが、12時半から開始することも可能かと思われま。次に資料の裏面をご覧ください。内容の詳細についてですが、まず映画上映を行う場合2時間程度を予定し、映画の候補として3作品あげました。映画上映の費用につきましては、映画の種類にもよりますが上映業務の委託料と合わせて約25万円程度となります。次に記念講演を行う場合は、1時間から1時間半程度を予定し、講師の候補としまして、1吉本の芸人さん、2ろう者と聴者の漫才コンビを上げました。どちらも前回の推進会議でご提案いただいた方でございます。次に体験等の内容の案としまして、手話で交流をするお手話ベリコーナー、初心者向けに手話を教えてもらうミニ手話教室、手話での絵本の読み聞かせ、手話カルタ、バルーン体験などを候補として上げました。時間は1時間から2時間程度実施することと考えました。またスペースの広さにもよりますが複数のコーナーを設けて、来場者に自由に回っていただくイメージです。事務局からは以上です。委員の皆様のご意見、ご提案をお願いいたします。

議長 ありがとうございます。まず開催日に関して、11月2、9、16、23、30が土曜日になります。その内でいかがでしょうか。

委員 事前情報を確認したいんですけど、学校の文化祭は第2週目が多いかなという情報と第4日曜日が牛まつり、3日が氏郷まつりですね。

委員 学校の文化祭について、今年度ですが、11月の4日、文化祭の学校が2校。11日は15校。18日が3校。というのが予定です。ただ令和6年度は第5土曜までであるので、ちょっと変動があるのかなと思いますが、確認しましたのでご紹介だけさせていただきます。

議長 ご確認いただいてありがとうございます。来年度が分かり次第、また教えていただけると助かります。よろしく願いいたします。そのあたりを避けると11月16日か30日になるかと思えます。第1候補、第2候補を決めていきたいと思えます。どちらかに手を上げてください。第1候補として16日がいいと思われる方挙手をお願いします。ありがとうございます。では30日の方がいいと思われる方お願いいたします。それでは第1候補が11月16日、第2候補が11月30日に決めさせていただきたいと思えます。続いて会場について、嬉野ふるさと会館か農業屋コミュニティ文化センターのどちらかになりますが、いかがでしょうか。嬉野ふるさと会館でいいのはホールがあって、その隣に広い部屋があるところ。農業屋コミュニティ文化センターのほうが交通アクセスはよく広いロビーがありますね。どちらかで決めたいと思えますので挙手をお願いします。まず嬉野ふるさと会館がいいと思われる方お願いします。それでは農業屋コミュニティ文化センターがいいと思われる方お願いします。農業屋コミュニティ文化センターの方が多かったので、こちらでお願いしたいと思えます。続きまして内容についてですけれども、半日開催にするのか、一日開催にするのか時間帯を決めていきたいと思えます。まず半日開催がいいと思われる方挙手をお願いします。では続いて、一日開催がいいと思われる方挙手をお願いします。普及したいという気持ちが強いと思うので、どうしても一日がいいという意見が出てくると思えます。一日がいいと言っていた方、何か理由がありましたら説明をお願いします。

委員 やっぱり手話というのは触れ合う機会がなかなかないと思うんですね。一般の方って。手話に触れ合う機会が昼からだけっていうと、時間が限られるので触れ合う機会がたくさんあるといいんじゃないかなと。僕らも触れてなかったらできないですよ。

議長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

委員 今までずっとアピタでやってきたイベントは10時から14時まで、一応午前と午後とやっていたよね。せっかく10周年なのに、10周年の時に半日というのはえって感じがするので、来てもらう人が午前を選ぶか、午後を選ぶか、一日居てもらうかは当然選んでもらったらいいと思うんですけども、やっぱり主催する側としては一日大きなイベントとして手話普及のために盛り上げていけるといいかなというふうに思いました。時間的に余裕があつていろんなことができるんじゃないかなって思っていますので、一日がいいと思いました。

議長 ありがとうございます。他の方にもご意見伺ってよろしいですか。

委員 私もやっぱり体験がしっかりあった方がいいと思うので、半日だったとしてもシンプルにせっかくな 10 周年がまとまってしまうのかなと思うと一日の方がいいと思いました。

議長 ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか。

委員 やはりいろいろとイベントが楽しめると思ったので、一日がいいと思って選びました。県でやったイベントも一日開催していたんですけども楽しめたので、私は一日を選びました。

議長 私も、意見出してないんですけどよろしいでしょうか。私はやっぱり大きなイベントですからたくさんの市民の方に来ていただきたい。いろいろ体験をしていただきたいと思いますので、一日開催できたらいいなと思います。半日を選ばれた方のご意見もお願いいたします。

委員 私は一日に変わりました。

委員 内容でちょっと教えてほしいなと思ったのが、手話パフォーマンスが一日の場合は設けてもらっているんですけど、どんな内容かなという。教えてもらえますか。

事務局 まだ全く案としてのお話なんですけど、例えばろう学校の生徒さんに来ていただいて歌を歌ったり、劇をしたりとかそういうことを一つ考えておりました。

議長 他の方はいかがでしょうか

委員 短い時間の方が参加しやすいのかなと思ったので、理由としてはそれを思っただけですが、皆さんの意見をお伺いして一日の開催の方が望ましいかなというふうに分も意見を変えたいと思います。

議長 他はいかがでしょうか

委員 一日するというイメージをあまり持っていなかったもので、そういう意味では短

い時間の中でイベントをやっていくという考え方がちょっと強かったのかなというのがあります。中身の部分で一日するならどういうことをやっていくのか。やはり市民の方がその時間に来ていろいろなことに触れられるという部分が必要なのではないかなと思います。そういう部分での時間割と言いますかそういうのも必要ではないかなと思いました。別に半日にこだわっていたわけではございませんので、一日でよろしければ一日で結構であると考えております。

議長 ありがとうございます。これを踏まえて一日開催ということでよろしいでしょうか。では、一日開催で決めたいと思います。よろしくお願いいたします。タイムスケジュールも皆さんにお伺いした方がよろしいでしょうか。

事務局 まだ内容の方を確定しておりませんので、タイムスケジュールはまた次回としまして、まず内容の方を先に決めていただければと思います。

議長 内容について、映画にするか、講演会にするか決めたいと思いますが、映画は案として3つ出していただいています。映画の場合はどの映画がいいのか皆さんにまた挙手いただければと思います。

委員 多分皆さん映画の内容がわからないと思うので、簡単に説明していただけたらと思います。お願いします。

議長 候補1は全日本ろうあ連盟が製作しました。手話の理解を広めるために制作したものです。ろうが生まれると皆さんから好奇な目で見られるということがあったので、聞こえない子どもは隠すということがありました。聞こえる人たちの社会に入っているいろんな会話があり、聞こえない私一人だけがわからなくて大変な思いをしたり、聞こえる人も聞こえない人も関係なくいろんな話をできたらいいなということだったり分かりやすく描かれている映画だと思います。

委員 私見たので、もう少し付け加えてもいいですか。主人公は耳の聞こえない若い女性です。彼女は看護師さんやったかな。そういう福祉の道を志して過疎の村に行きます。一人で。そこで閉じこもっている人たちの交流の場を作ろうとしたり、消えかけていた昔のお祭りを復興しようとして一軒一軒訪ね歩いて、村の皆さんを結び付けていったりという役割をして、すごく感動的な内容になっています。本当に聞こえるとか聞こえないとか関係なくって、若い女性が頑張っている。そして村を再興させてうまく復活させるというふうな内容の映画です。他の映画はちょっとわからないので、教えてもらえたらと思います。

事務局 候補 2 は耳が聞こえない少女とかつてその少女をいじめていた少年が過去と向き合い、周囲の人々との関係を見つめ直していく青春のストーリーだそうです。見た方の感想ではすごく感動するとお聞きしました。

議長 アニメーションですよ。

事務局 アニメです。

委員 候補 3 は 5 月 14 日に三重県聴覚障害者協会が開催する福祉大会で、この映画を上映することになっています。映画の内容は、手話がだめで全部口話の方に切り替えられてしまった時代に、ろう学校で手話を指導された高橋校長先生という方が手話の必要性を感じて、手話は必要なんだということを訴えられたというような流れの話になっているかと思います。

議長 映画 3 本の中でどれかを選んでいただきたいと思います。この映画見たいなと思うところで手を上げていただければと思います。市民の皆さんはどんな映画がいいのかなと思ったら、候補 2 のアニメがいいのかなと思ったりするのですが。アニメーションの映画が一番人気が高いのではないかなと思うんですが、皆さんのご意見を伺いたいと思います。

委員 すみません。まず映画か記念講演かどちらにするのか。映画やったらどういう映画にするのかを決めていただくのがいいかなと思います。映画でしたらだいたい自分たちの希望の日にできます。例えば DVD を流すので、DVD などデータで持って来ていただいて一緒のところで、同じ部屋でやっても多分いけると思う。ただ講演会ですと、一人しかいないのでスケジュールとかあって、たぶん 11 月というのはいろんな形で文化的なイベントなりそういうのが多いので、重なってしまったらもうそこで終わり。この方は一人しかいないので一回しかできないというのがあるんで、その辺りはしっかり決めていただかなくては。どっちにするのかまずは決めていただくのがいいのかなというふうに思っています。話を折って申し訳ないです。

議長 言われる通りです。記念講演か映画か。まずどちらかを決めなければいけません。申し訳ありません。では改めて記念講演か映画かどちらにするかを決めていただきたいと思います。

委員 すみません。先ほど委員がおっしゃったように日にちを11月16日か30日という2日間の候補を出したわけですから、例えば私の意見では、記念講演のお二人の日にちを聞いてみて二人とも16も30日もだめだったら映画にするとか。それとも皆さんが記念講演じゃなくても映画の方がというんだったら映画の方がいいと思うんですけども、せっかくの機会なので記念講演のお二人にアポを取って聞いてみてからだめだったら、映画という方法もあるんじゃないかなって思いました。

議長 ありがとうございます。講師のご都合もあることですので確認していただいた方がいいですね。もし講師の二人ともご都合が悪い場合は映画にするという考え方ですね。それぞれ考えてみたいと思います。講師がお二人ともご都合が悪かったら映画という考え方もよろしいでしょうか。

委員 すみません。また教えてください。講師はどんな内容というか、ちょっと教えていただきたいので。映画だとああこういうのかなとイメージができるんですけど。情報があればお願いします。

議長 事務局から説明お願いできますか。

事務局 まず候補1の方についてですが、2020年に志摩市で開催されました手話フェスティバルがありまして、それをご担当していた方に確認しました。その際には桃太郎等の漫才や体験談、質疑応答を合わせて2時間講演があったそうです。時間については志摩市の方から2時間をお願いされたそうなので調整はできるかと思われます。次、候補2の方についてですが、こちらは講師として扱っている会社の方に確認させていただきました。まず時間は1時間をお願いしたいということでした。最初に漫才を5分から10分。残りは掛け合いの講演会という内容で、具体的な内容については決定してから相談できるということでした。

会長 ありがとうございました。

議長 提案はおっしゃっていただいたようにDVDであればいつでもできますね。講師の場合はやはりご都合を確認しないと受けていただけのかわからないということがあります。まずは記念講演という方向で考えて向こうを確認していただく、お二人の都合を聞いていただいて、お二人のいずれかをOKいただけたら講演をお願いする。お二人ともご都合が悪い時は映画にする。その考え

方で進めてよろしいでしょうか。で、記念講演お二人いらっしゃるんですけども、第1候補はどちらにさせていただきますでしょうか。まず候補1の方がいいと思われる方。候補2の方がいいと思われる方。

委員 私は候補2がいいんですけども。やっぱり手話イベントなので、今私もそうんですけど、手話をいろんな方がこうやって勉強するというのはすごく大事なことで、手話はろう者だけのものっていうことになってほしくないんです。手話はろう者から生まれてきたということを見ると、やっぱり当事者の人に講演いただくのがいいんじゃないかなと思うんです。もちろん候補1の方が有名で集客できるかもしれないけども、ろう者と聴者がどう共に生きていくかということを見ると、候補2の方が私はいいいんじゃないかと思いました。やっぱり聞こえる人と聞こえない人がどう共に社会でやっていくのかというのが課題だと思うので、そういう意味ではお二人が説明されて私たちが学ぶことは多いんじゃないかなというふうに思っています。

議長 ありがとうございます。条例の狙いは、聞こえない聞こえる関係なく地域の中で生きていくということを見ると、委員が言われる通り共に生きていくなかで経験を積んでいくというところの考え方に沿っていると思います。それですが、講師の候補がお二人。先に打診するのはどうしたらいいのか。候補1の吉本芸人さんのご希望の方が多かったんですが、そちらを第1候補なのか。第2候補がろう者と聴者の漫才コンビになるのかそこらへんも決めさせていただきますたいんですが。でも、委員がおっしゃる通りろう者が示すということで主旨を考えると、ろう者と聴者の漫才コンビを第1候補で打診した方がいいのか。というところで悩むところではあります。皆さんいかがでしょうか。

委員 先ほどの映画にしても講演会にしても、申し訳ないんですけども情報がなくて、委員がおっしゃられた情報を聞くとじゃあそうなのかなと思ったり、映画の話も実際に見てないので、何とも言いづらくて。もうそれでしたらある程度事務局なり、会長さんとかで決めていただいた方がいいのではないかなと。せっかくここで皆さんに手を上げていただいてもおそらくわからないものが手を上げとってちょっとこれは難しいのではないかなということもございますので、私たちは一任したいなというふうには思っております。

議長 お話ありがとうございます。決めるのがとても難しい状況になりました。集客のことも考える必要がありますよね。手話の理解を深めるということを見るとなかなかすんなりとはいかない感じがあります。事務局の方々と考えさせて

いただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。では、決めさせていただきます。最後の体験教室の内容について、案をいくつか出していただいて、5つですかね。今回の会場のロビーで体験会をすることができると思います。どのような体験をするのがいいか。5つ案が出ました。他にいい案があれば今出していただきたいんですけど、いかがでしょうか。

委員 令和6年につきましては、お手話べり会はしないということでもいいですよ。となると、そのへんのお手話べり会でやっていたような内容をやっていくのかどうなのかなというのはちょっと思ったんですけども。ちょっとあまり中身覚えてないんですけど。それと代わりの部分を入れていくのか。それが思ったことです。

議長 先ほど言われたのは、今までのアピタでやっていたイベントでやっていたお手話べり会がありましたが、そのような内容を今回もするのか。それともちょっと内容を変えるのかというご質問でしょうか。

委員 はい。

議長 アピタでやっていたお手話べり会の状況を今まで見てきました。始めた時はサークルに通っている顔見知りの方が来られることが多かったです。ほとんどそういうパターン。

委員 買い物のついでに寄っていただけの方もいました。

議長 今は買い物のついでに見て、手話は全く知らないけど買い物のついでに来たという方もいらっしゃる。ろう者とのコミュニケーションを取る体験をする機会が足りないのでおしゃべりをする場と、手話を知らない人たちが手話をちょっと教えてもらう場と2つに分かれる。そういうちょっと場を分けた形で設けた方がいいかなと思います。イメージが難しいかなと思うんです。ろう者がたくさんいるところに手話サークルに通っている方たちが来て手話で盛り上がってしゃべるのか。手話をなかなか知らない人が来て知らない人たちに教える感じで手話でしゃべるのか。2つの場を設けた方がいいと思います。他、体験コーナーで案があれば今出していただきたいんですけどいかがでしょうか。

委員 やっぱりろう者とふれあう機会があった方がいいなと思うんですけど、初めて来られる方が10周年事業にどれぐらい来られるのかなというふうに思います

し、アピタとは違いますもので。手話カルタというのは気に入っています。

議長 ありがとうございます。体験コーナーの内容について、今決めなくてももうちょっと時間ありますよね。次の会議までにもう少し考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。皆さん、よろしいですか。事務局さんの方も。では、ありがとうございます。次に進めていきたいと思います。最後にパンフレットの内容について事務局の方から説明をお願いします。

事務局 本日机に置かせていただきました手話パンフレットの2023年度版（仮）をご覧ください。比較用に昨年度作成した2022年度版を置かせていただきました。2023年度版について、パンフレットデザインの依頼先の担当者よりパンフレット全体のレイアウトの変更についてご提案をいただきました。その詳細としまして、まず情報の流れがスムーズに入るよう項目の順番を変更しております。1番の手話条例って何は今まで表表紙にありましたが、内容の一部であることから見開きのページに移動しました。また今までは4の手話って何に続き、5の手話普及啓発ポスター入選作品の順番でしたが、ポスターについては7の松阪市の取り組みの一環であることから最後に移動しました。4の手話についての説明のあとに、手話単語のイラストの5と、指文字の6が続くようになっていきます。次に、今までは見開きのページの折り目に文章やイラストが重なることがありましたので、レイアウトの変更により各ページに収まるようになりました。また、より伝わりやすくなるよう全体的にイラストを添えてあります。イラストについては今回あくまで仮ですので、フリーイラスト等が見本として載っております。レイアウト変更の詳細については以上です。今回のデザインは全体のレイアウトを把握いただくためのものですので、ふりがなや細かい箇所の調整は省かれておりますのでご了承ください。ふりがなについては今まで通りすべてに振っていきます。また事務局からの提案としまして3点ございます。1つ目が1の手話条例って何の文章に条例がいつ制定されたのかを加えたいと思います。またその横に条例が成立した際の写真を掲載してはいかがでしょうか。2つ目が5の手話を覚えて伝えようのイラストについて、昨年度は公報のミニ手話コーナーを令和3年8月号から令和4年7月号に掲載した12個のイラストを載せましたので、今年度はその続きの令和4年8月号から令和5年7月号に掲載する12個のイラストを載せていきたいと思います。3つ目に7の松阪市の取り組みのなかに、今年度から開始する学校における手話学習推進事業についても加えていきたいと思います。ご提案は以上となりますがいかがでしょうか。

議長 お話ありがとうございます。レイアウトの変更についてご説明ありました。今のご提案、皆さんいかがでしょうか。見やすくなりましたね。細かい内容について何か気づいたことがありましたらご意見お願いします。

委員 今年度の作るチラシは手話の10周年のプレ年ということになるので、ちょっと予告ということで、2024年度ですね。10周年というのを入れたらどうかというふうに思います。いかがでしょうか。

議長 ありがとうございます。手話条例って何っていう1番のところに、制定日を書いていただくということでしたので、令和6年に10周年になるなということがわかりますね。先ほど言っていたいただいた令和6年が10周年ですっていうのはどこらへんがいいですかね。皆さんどうですか。今の意見いかがでしょうか。

委員 10周年の案いいと思います。

委員 私の案としては、この1番のところに。手話条例って何というところに平成26年4月1日に制定された条例っていうのがあって、その下に手話を普及させるために手話のイベントや手話講座って書いてあるので、「令和6年には10周年を迎えて次年度にイベントをします」ともってこられたらどうかというふうに思います。

議長 3番目ということですね。

委員 そうですね。

議長 1番の手話条例って何というところに今2項目作っていただいているので、3項目目に入れたらいかがでしょうかという案をいただきました。皆さんいかがでしょうか。事務局いかがですか。

事務局 ご提案いただいた通り1番の3項目目に加えていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

委員 ちょっとそのへんを強調して、なんかぱっと目に飛び込んでくるようなレイアウトでもらったらどうかと思います。

議長 ありがとうございます。では、これで協議事項はよろしいでしょうか。他何か気づいたこととか意見がありましたら今お願いいたします。なければこの会議は終わらせていただきたいと思います。では、進行を事務局にお返しします。

事務局 次回の会議の開催については7月頃に開催したいと考えております。日程が決まり次第、開催通知をお送りしますのでよろしくお願いいたします。それではこれもちまして第41回松阪市手話施策推進会議を終了いたします。お疲れ様でした。